

## 第9分科会

### 通常の学級における児童生徒の支援と授業改善 (小・中学校)

#### UDの視点を取り入れた発達障害のある児童生徒への 指導と授業改善

##### ◆テーマについて◆

平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准され、その中で「インクルーシブ教育システム」の充実と「合理的配慮」の提供等が求められた。

インクルーシブ教育システムにおいては、障害のある子もない子も、可能な限り同じ場で共に学ぶことができるよう、誰もが学びやすい学習環境を提供し、多様で柔軟な仕組みを整備することが必要である。

また、「障害者の権利に関する条約」では、調整または特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することできる製品、環境、計画及びサービスの設計を「ユニバーサルデザイン」と定義している。

学校教育の場においても、そうした考えに基づき、誰にとっても学びやすい、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善が求められている。

本分科会では、各校での実践をもとに、発達障害等の児童生徒の指導における、教育的ニーズに対応した学習環境の整備や学級運営の工夫、どの子にも分かりやすい授業の工夫などについて協議を深めていきたい。

##### ◆主な協議の柱◆

- 合理的配慮に対応した学習環境整備と指導
- すべての児童生徒に分かりやすい授業の工夫

## UDの視点を取り入れた発達障害のある児童生徒への指導と授業づくり

～「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が実感できる授業を目指して～

新潟県上越市立南本町小学校 教諭 山崎 彰

### I 実践にあたって

発達障害のある児童には、日々の実態や検査結果から「集中が続きにくい」「指示理解に苦手さがある」「自己肯定感が低い」といった傾向が見られる。そこで、環境整備や支援ツールなどの活用、出前授業といった取組によって、学びやすい授業づくりを実践した。

### II 実践内容

#### 1 プロジェクターやタブレット端末による視覚的支援環境の整備

当校では全ての通常学級と特別支援学級にプロジェクターとタブレット端末やノートパソコンを段階的に設置し、教材などを拡大提示できる環境を整備した。また、日常的で有効な活用方法について校内研修を行い、「指示理解や課題把握のしやすさ」「児童を待たせないスムーズな活用」について共通理解を行った。

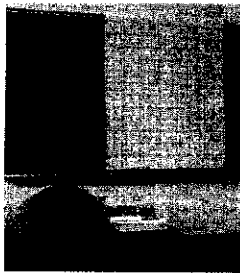
#### 2 支援ツールやデジタル教材による読み書き支援

児童が苦手とする読み書きへの支援のために、

- ・ノートと同じ罫線のレイアウトのホワイトボード「拡大ノート」
- ・文章の1行だけ目立たせる「読字ガイド」
- ・新出漢字の練習ができる「新出漢字フラッシュカード」や「漢字ミニホワイトボード」などの支援ツールやデジタル教材を活用した。

#### 3 「出前授業」による学びやすい授業づくり

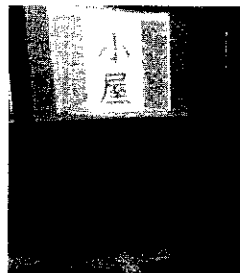
発達障害通級指導教室担当者による出前授業を全ての通常学級に行い、指示カードを使った学習ルールの定着、児童のよい行動を促す声かけ、写真や動画でのフィードバックなどの効果を確認し、児童にとって学びやすい授業を実践した。



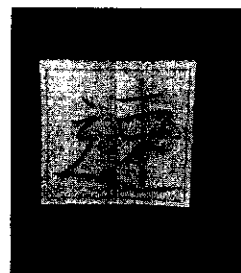
拡大ノート



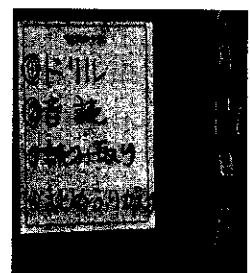
読字ガイド



新出漢字  
フラッシュカード



漢字ミニ  
ホワイトボード



出前授業での  
予定ボード

### III 成果と今後の課題

学びやすい環境整備や授業づくりを行うことは、発達障害のある児童だけでなく、全ての児童にとって「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」が実感できる支援である。当校で活用した支援ツールやデジタル教材を、県の運営するWebサイト『新潟県教育支援システム TeaRoom』にアップロードし、他校でも活用できるようにした。今後は、多様化・複雑化する児童の困り感への合理的配慮の提供や、職員の異動があっても維持していく校内システムの確立が課題である。